

**平成 21 年度補償金免除繰上償還及び「金山町財政健全化計画」
「公営企業経営健全化計画」フォローアップ計画の概要について**

平成 21 年 3 月 3 日公表

公的資金補償金免除繰上償還及び財政健全化計画の概要につきましては、昨年 2 月末に公表しておりますが、平成 21 年度の繰上償還並びに平成 19 年 12 月に財務省及び総務省から承認されました「普通会計財政健全化計画」、「公営企業経営健全化計画」の実績等に基づくフォローアップ計画の概要について公表いたします。

I 平成 21 年度繰上償還の対象となる起債及び繰上償還額

- ①一般会計の繰上償還額(内訳下記のとおり) 159,046 千円
 - ・平成 3 年度旧資金運用部借入分
 - 上水道出資債 22,200 千円 借入利率 5.5% 繰上償還額 14,309 千円
 - 金山中学校整備 64,300 千円 借入利率 5.5% 繰上償還額 29,157 千円
 - ・平成 2 年度及び 3 年度簡保資金借入分
 - 金山中学校整備 56,300 千円 借入利率 6.6% 繰上償還額 23,893 千円
 - 金山中学校整備 202,200 千円 借入利率 5.5% 繰上償還額 91,687 千円
- ②水道会計の繰上償還額 61,167 千円
 - ・平成 3 年度旧資金運用部借入分
 - 借入額 85,200 千円 借入利率 5.5%
- ③農業集落排水事業会計の繰上償還額 25,395 千円
 - ・平成 3 年度旧資金運用部借入分
 - 借入額 39,400 千円 借入利率 5.5%

II 繰上償還にかかる借換債の発行及び利息の軽減見込みについて

繰上償還については、償還額の 10 万円未満の端数を除いた分について、県の許可を受け銀行等から借換債を発行する予定としております。

発行予定額は、一般会計で 158,800 千円、水道会計で 61,000 千円、農業集落排水特別会計で 25,300 千円、合計 245,100 千円となっております。

また、借換債を 2%の利率で発行した場合、今後支払う利息の軽減額は、一般会計で 24,189 千円、水道会計で 15,238 千円、農業集落排水特別会計で 6,327 千円、合計 45,754 千円と試算され、その分、実質公債費率も改善されることとなります。

Ⅲ 繰上償還の承認、実施時期等

繰上償還は、「普通会計財政健全化計画」、「公営企業経営健全化計画」の実績等に基づくフォローアップ計画の財政効果額、改善方針等を財務省及び総務省で確認し、その後、繰上償還承認申請をして繰上償還をすることとなりますが、簡保資金は9月、旧運用部資金は3月に繰上償還を実施する予定となっております。

Ⅳ 「普通会計財政健全化計画」、「公営企業経営健全化計画」のフォローアップ計画について

平成19年12月に財務省及び総務省から承認を受けました「普通会計財政健全化計画」、「公営企業経営健全化計画(水道会計、病院会計、農業集落排水特別会計)」につきましては、平成19年度の実績に基づき、平成20年9月に計画執行状況調書と今後の財政状況の見通し、行政改革に関する施策、繰上償還に伴う行政改革推進効果などを修正したフォローアップ計画を山形財務事務所へ提出いたしました。

その内容につきましては、計画書を添付しておりますが、普通会計では、平成19年度に病院会計の不良債務を解消したことや、平成20年度から有床診療所へ経営規模を縮小し公営企業法適用除外となったことなど極めて特殊な要因により、公営企業への繰出金が目標額に達しませんでした。

また、病院会計、水道会計の執行状況は適正でありましたが、農業集落排水特別会計は、急な修繕を要することとなり修繕費が計画より大きくなっております。

このようなことから、普通会計及び農業集落排水特別会計につきましては、平成21年度も繰上償還が承認されるよう目標を達成しなかった改善方針を提出しております。

※ 普通会計財政健全化計画、公営企業経営健全化計画(水道会計、病院会計、農業集落排水事業会計)のフォローアップ計画の詳細は、各計画をご覧ください。

Ⅴ ご意見、お問い合わせなど

今回公表した平成21年度繰上償還の概要及び「普通会計財政健全化計画」「公営企業経営健全化計画」の実績等に基づくフォローアップ計画について、ご意見、ご質問等がありましたら次へご連絡をお願いいたします。

金山町役場 総務課 総合政策係 電話 0233-52-2111

メールアドレス seisaku@town.kaneyama.yamagata.jp